

高度熟練労働者の国際流動性

International Mobility of the Highly Skilled

はじめに

本政策フォーカスは、OECD の科学・技術・産業局 (DSTI) と教育・雇用・労働・社会問題局 (DEELSA) の主催により 2001 年 6 月にパリで開かれたセミナー「高度熟練労働者の国際流動性：統計分析から政策形成まで」で報告された内容の一部をまとめたものです。近年増加している IT 労働者、研究者、科学者、大学生、および他の分野の高度熟練労働者の国際移住について、その規模と要因を検証します。次に、技術革新と経済パフォーマンスに与える影響を論じ、労働者の出身国、特に開発途上国が人的資産の国際流動性によって結果的に恩恵を受けられるよう注意を払いながら、熟練労働者の国際流動性を向上させるための政策を解説します。

熟練労働者の移住： グローバル化の一側面

人々の国境を越える移住は、グローバル化・プロセスの重要な一部となっている。家族の再会や人道的措置（難民や亡命希望者の受け入れ）で認められる移住者や非熟練労働者が、国際的な移住の流れの大部分を占めている。しかし、高度熟練労働者の国際移住は増加しており、移民を管轄する省庁だけでなく高等教育および研究、更には経済を管轄する当局にとっても、ますます関連性の高い問題となってきた。事実、近年の経済成長においては、非熟練労働力よりも熟練労働力に対する需要が特に IT 産業で高まり、多くの OECD 諸国でそうした労働力が明らかに逼迫したこととも相まって、いくつかの政府で外国からの熟練労働者が入国しやすくなるような政策を導入するきっかけとなった。

高度熟練労働者の OECD 諸国間の 移動の規模と特徴

熟練労働者の移住のほとんどは、開発途上国から OECD 諸国に向かう流れであるが、一方でヨーロッパ、南北米国、アジアでは、地域内でも高度熟練労働者の重要な移住が見られる。統計によると、カナダ、フランス、ドイツ、スウェーデン、英国といった国々は、米国に一時的に移住する熟練労働者（例えば博士号取得後の学生、研究者、企業派遣者など）の重要な供給源となっているが、永久的な移住の場合はそうした状況は顕著ではなく、“頭脳流出”というよりむしろ“頭脳循環”のパターンを呈している。カナダ、フランス、ドイツをはじめとするいくつかの OECD 諸国では、“頭脳流出”が実際よりも多く推計されていることが明らかになっている。それは、移住者の帰国率が高く、またこれらの国々は外国からの高度熟練労働者の移住先にもなっているからである。

高度熟練労働者の国際流動性の定義と測定

OECD 諸国の多くは、移住者の永久的および一時的な流動を技能レベルに応じて示す統計を欠いており、そのため国際比較は困難となっている。しかしながら、高度熟練労働者の移住先となっている OECD 諸国では、そのストックとフローを測る目的で利用できる統計がいくつか存在している。人口国勢調査、人口登録、労働力調査、行政管理情報、特定目的調査、ケーススタディなどである。ただし、これらのいずれも、単体としては完全に満足のできる測定方法とはなっていない。

人口国勢調査は、居住者を漏れなく調査対象とし、国際標準となっている分類法を使用して行なわれる。しかし実施頻度が低く、また必ずしも必要とされる情報（例えば滞在期間など）を含んでいない。

人口登録は、存在する国においては、人口統計を主な目的としており、移住者統計としての観点からは入国日や滞在予定期間といった側面をカバーしている。一般に、教育水準や労働市場における特徴などの情報は調査しないが、国によっては、他の情報源（例えば社会保障登録など）との関連性を確立することができる。

労働力調査は、問題点（例えばサンプル数が小さいことなど）はあるものの、国際比較を行う上で主要な情報源となっている。

行政管理情報（例えば労働許可、一時滞在ビザなど）は、関連した統計を提供するが、国際統計を算出するのに必要な概念、定義、分類法などを使用していない。また、ビザ・ステータスの変更に関する統計はほとんど入手できない。

特定目的調査は、高度熟練労働者を追跡し、時には国際移動に重点を置く形で記録するタイプのものが国によっては存在している。これら調査はより幅広い活用、開発、国際的協調がなされるべきである。

高度熟練労働者の定義については多くの問題があり、国際的に合意された定義はない。しかし、OECD キャンベラ・マニュアル（OECD Canberra Manual）は、科学技術分野の人材（HRST）の測定のための有益な基礎となっている。HRST は 1) 科学技術の学問分野で、高等教育を修了し、且つ／又は、2) 高等教育修了資格を正式に有していないとしても、一般にそれが必要とされる科学技術関連職種で雇用されている非常に幅広い人口層と定義されている。しかし現実には、このマニュアルに記載されている HRST のフローとストックは、既存の教育や職業統計を使用して正確に測定されたことはない。これまでのところ、欧州連合（EU）諸国と欧州統計局だけがこの本マニュアルに示された勧告を適用している。このため、ISCO（国際標準職業分類）に基づいて HRST を特定する更なる努力が求められている。これは EU と他の OECD 諸国の間の比較を可能にしよう。

出典：OECD International Mobility of the Highly Skilled, 2002

誰が移動しているのか

高度熟練労働者の国際流動性には、幅広い分野にわたる教育および職業的背景を持つ男女が関係している。それには、大学生、看護師、IT 専門家、研究者、企業経営者および管理職者、企業内派遣者などが含まれる。これら高度熟練労働者のなかには、大学院生、IT 専門職者、企業の管理職者などのように一時的に移住する者もいれば、移住先の国に永住する計画で移住する者もいる。

概ね、高度熟練労働者のフローに関する統計は、特にアジアから米国、カナダ、オーストラリア、英国に向かう熟練移住者が多いことを示している（表 1 参照）。また、学生その他、IT 労働者といった専門職者の一時的な移住が増えていることも示している。1990 年から 2000 年の間に H-1B と呼ばれる熟練労働者のための一時入国ビザで米国の労働市場に入った高度熟練専門職者は 90 万人に上ると見積もられている。これは、主に家族の再会や人道的措置を理由とする永住入国者の年平均 75 万人、一時入国者の 190 万人と比較すると少ないが、OECD ではこ

うした一時就労者が米国の IT 労働人口の 6 分の 1 を占めていると見ている。

図 1 は、外国人高度熟練労働者および外国生まれの高度熟練労働者の全雇用に対する相対的重要性を、オーストラリア、カナダ、英国について示しており、またデンマーク、フィンランド、イタリアについても比較的小規模ながら示している。

多国籍企業内の従業員派遣（企業内派遣）もまた、高度資格労働者の流動性増大に貢献した（表 2 参照）。国際的に取り引きされるサービス提供という枠組み内での熟練労働者の国際移動も、急増する労働者移住の一形態となっている。これらの移動はたいていの場合、短期間だが、数カ月にわたって延長されたり、頻繁に繰り返されたりすることがある。「サービス取引に関する一般合意」（GATS）は、様々な産業で働く専門職者の一時的移動を助ける簡略手続きに関する手引きとなっている。しかし統計では一般に、こうした移動はビジネスマンの移動（出張）と同じ扱いで計上されるため、個別に特定するのが極めて困難になっている。

表1 外国からの高度熟練労働者の流入と、その中に占めるアジア人の割合
(入手可能な最新年の統計)

	永住就労者	一時就労者
オーストラリア (1999 ~ 2000 年)		
外国人高度熟練労働者の流入数 (単位: 千人)	35.3	30.0
全永久移住就労者に占める割合 (%)	77.4 ¹	..
高度熟練労働者に占めるアジア人就労者の割合 (%)	..	27.8
カナダ (2000 年)		
外国人高度熟練労働者の流入数 (単位: 千人)	52.1	86.2
就労を計画する全移住者に占める割合 (%)	43.2	..
高度熟練労働者に占めるアジア人就労者の割合 (%)	56.4	..
フランス (1999 年)		
外国人高度熟練労働者の流入数 (単位: 千人) ²	—	5.3
全一時移住就労者に占める割合 (%)		48.3
高度熟練労働者に占めるアジア人就労者の割合 (%)		14.4
ドイツ (2000 ~ 2001 年)		
外国人高度熟練労働者の流入数 (単位: 千人)	—	8.6
高度熟練労働者に占めるアジア (インド及びパキスタン) 人就労者の割合 (%)		21.8
日本 (2000 年)		
外国人高度熟練労働者の流入数 (単位: 千人)	—	129.9
全一時移住就労者に占める割合 (%)		70.6
高度熟練労働者に占めるアジア (中国及びフィリピン) 人就労者の割合 (%)		53.2
英国 (2000 年)		
外国人高度熟練労働者の流入数 (単位: 千人)	—	39.1
全一時移住就労者に占める割合 (%)		60.6
高度熟練労働者に占めるアジア (インド、フィリピン、中国、及びマレーシア) 人就労者の割合 (%)		29.8
米国 (1999 年)		
外国人高度熟練労働者の流入数 (単位: 千人)	24.1	370.7
全永久移住および一時移住就労者に占める割合 (%)	46.0 (1998)	46.3
高度熟練労働者に占めるアジア人就労者の割合 (%)	46.4 (1998)	36.9

注: a) 上記のヨーロッパ諸国および日本への移民労働者は全て、一時就労者として雇用されている。b) 企業内派遣者は含まれていない。c) 全ての統計は、高度熟練労働者のために設けられた特定の制度に関連している。ただしフランスと英国に関しては、高度熟練労働者は、管理職及び専門職として分類される職業に従事する者を計上している。

1. 労働人口に占める移民の割合 (%) の見積もりに基づいて計算 (「オーストラリアにおける移民の長期調査」1998 ~ 1999 年)
2. 一般に「永住就労者」と分類される 1 年以上にわたる許可も含む

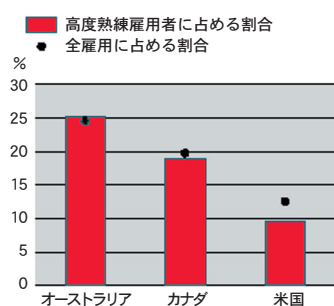
出典: Trends in International Migration, OECD, 2001

高度熟練労働者を国際移住へと駆りたてるものは何か

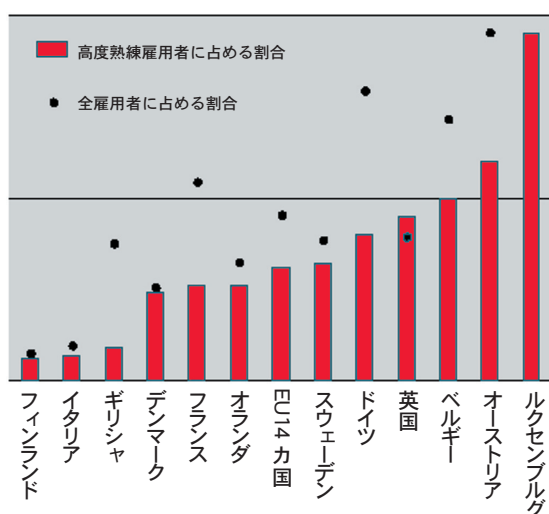
他のカテゴリーに分類される移住者と同様、熟練労働者もその多くは、自国で得られるよりも良い経済機会に反応して移住している。また移住先の国の移住政策への反応という側面もある。しかしながら、高度熟練労働者が移住を決める際、そして移住先の国を選ぶ際には他の要因も関係しており、それには、教育であれ研究であれ語学研修であれ、知的探求が含まれている。研究者や学者の場合は、移住先の国における研究支援体制や研究開発スタッフ及び学者に対する需要といった条件が、移住及び移住先を決める上で重要な決定要因となり得る。起業家精神のある者にとっては、革新のための全般的

風土、特に起業や自営のための環境が、高度熟練労働者が外国へ移住することを決める上で重要な役割を果たす可能性がある。

また流動性を左右する一要因として、多国籍企業の成長と展開も関係している。例えば 90 年代半ば、企業内派遣者は、カナダから米国への全熟練労働者フローの 5 ~ 10 % を占めていた。経済統合、特に特定の地域 (EU、北欧諸国、ニュージーランドとオーストラリア) において一国の労働市場へのアクセスを同地域内出身の外国人にも認めているものや、国際協定 (例えば NAFTA のケース) で労働市場へのアクセスを容易にしているものは、やはり熟練労働者の国際流動性に影響を及ぼす。

図 1a 高度熟練雇用者に占める外国生まれの者の割合
(入手可能な最新年の統計)

出典：Trends in International Migration, OECD 2001

図 1b ヨーロッパ諸国の高度熟練雇用者に占める
外国人の割合 (1998 年)

出典：Science, Technology and Industry Scoreboard, OECD 2001. 欧州統計局労働力調査のデータ

表 2 OECD 数力国における企業内派遣者
(1995～1999 年)
(単位：千人)

	1995	1996	1997	1998	1999
カナダ ¹	..	..	2.1	2.8	2.9
フランス	0.8	0.8	1.0	1.1	1.8
日本	3.1	2.8	3.4	3.5	3.8
オランダ	..	1.6	2.3	2.7	2.5
英国	14.0	13.0	18.0	22.0	15.0
米国 (L1 ビザ)	112.1	140.5	..	203.3	..

1. NAFTA の下で入国するメキシコ及び米国の企業内派遣者を含む

出典：Trends in International Migration, OECD 2001

全ての熟練移住者が、教育、経済、知的機会の需要やそれらの追求を理由に移住するわけではない。特に開発途上国ではしばしば、最も高いレベルの熟練労働者が、戦争、経済崩壊、政治及び宗教的迫害の結果として不本意に祖国を離れている。事実、熟練移住者はしばしば、難

民や亡命者の中に見られる。旧ユーゴスラビアにおける戦争、南アフリカの国内紛争、20 年にわたるアフガニスタン紛争は、国内に留まる者に対してほとんど機会が与えられない状況を生み出し、最も若く有能な層の流出を招いた。

高度熟練労働者の移住は移住先や出身国にどのような影響をもたらすか

OECD の経済分析、また OECD 加盟諸国内外で行われた分析により、熟練労働者および高度熟練労働者の移住が移住先と出身国に与える影響を評価できるようになった。研究はおおむね、主要な移住先の国に対してプラス効果が複数あることを示しており、特に革新性の刺激、人材ストックの増大、知識の国際的普及などが挙げられる。外国生まれの科学者が科学にもたらす寄与は、例えばヨーロッパ及びアジアにルーツを持ち米国を拠点に活動している研究者が受賞するノーベル賞の数に表れている。例えば、1985 年から 1999 年の間にノーベル化学賞を受賞した米国の研究者は、32%が外国生まれだった。熟練移住者はまた、ハイテク関連の起業の源となっている。1998 年時点でシリコンバレーの企業の 4 分の 1 は、中国とインドからの移民が経営しており、合計で 170 億ドルの売り上げと 5 万 2300 件の雇用を創出していたと見積もられている。

出身国の人的資産の喪失は、移住者の帰国と、熟練労働者の移住先国と出身国との間の循環を促すネットワークの発展によって、少なくとも部分的には相殺され得る。熟練労働者の流動性はまた、出身国における教育研修への投資を促し、送金を通じて外貨の流入を増やすこともある。さらに、高度熟練労働者にとっての労働機会が極度に少ない国もあり、こうしたケースでは、他国への移住は少なくとも短期的には、国内産業の発展を妨げる要因とは見なされない可能性がある。他国への移住が基本的な社会経済サービス（例えば教育や保健衛生）の供給に影響するのであれば、見方はまったく異なってくる。しかし、出身国が受ける恩恵の多くは、より長期的な観点でのみ実現可能であり、それには自国の科学技術インフラと、教育、研究、起業の機会拡大への投資が必要である。台湾、韓

国、アイルランドなどのケースは、熟練移住者が長期外国滞在を経て帰国した後にもたらす国内のハイテク産業拡大への寄与が非常に大きいことを示している。

OECD 諸国内の外国人留学生は潜在的な労働力か

OECD 諸国は、専門能力のある外国人留学生を、特に科学技術の分野でさらに多く呼び寄せ、彼らが労働市場に容易にアクセスできるようにしようとしている。外国人留学生の数は米国が世界最多で、OECD 諸国で学ぶ外国人留学生の3分の1を占めているが、他の国も外国人留学生を数多く引き付けている。これにはオーストラリア、スイス、オーストリア、英国、ルクセンブルグ等が含まれ（表3参照）、これらの国はすべて、在学生1000人につき100人以上の外国人留学生を抱えている。様々な国が外国人留

学生を勧誘する背景には、留学生の支払う学費が大学経営に直接的に恩恵をもたらすという理由だけでなく、こうした学生が留学先の国のルールや状況に詳しい専門労働力となるという要因が働いている。

留学生の多くは卒業後も留学先の国に留まる。米国のデータによると、外国生まれの博士号取得者の平均47%が米国国内に留まっている。さらに、1999年にはH1B一時就労ビザによる移民の25%近くが、以前は米国の大学で学ぶ学生だった。しかしながら、出身国による違いは著しい。米国で科学・工学博士号を取得した外国人の1990年から1999年における平均滞在率は、中国（87%）、インド（82%）、英国（79%）出身者で高く、台湾（57%）や韓国（39%）は低くなっている。ただし、ヨーロッパで学ぶ中国人留学生は、米国で学ぶ中国人留学生よりも一時的滞在となる傾向が強いことは特筆に価する。

表3 OECD 数カ国における外国人留学生数（1998年）
（単位：千人、%）

	人数（単位：千人）	そのうち他の OECD 諸国出身 者の割合（%）
オーストラリア	109.4	18.4
オーストリア	28.4	65.6
ベルギー	7.3	63.2
カナダ	32.9	42.1
チェコ	4.1	27.6
デンマーク	11.0	42.0
フィンランド	4.3	35.9
フランス	148.0	26.8
ドイツ	171.2	56.3
ハンガリー	6.7	35.8
アイスランド	0.2	81.4
アイルランド	6.9	72.3
イタリア	23.2	64.5
日本	55.8	38.2
韓国	2.5	31.2
ルクセンブルグ	0.6	84.3
ニュージーランド	5.9	21.5
ノルウェー	5.8	54.5
ポーランド	5.4	17.7
スペイン	29.0	65.7
スウェーデン	12.6	63.1
スイス	24.4	72.7
トルコ	18.7	8.9
英国	209.6	59.8
米国	430.8	39.0
OECD 合計	1327.2	44.5

出典：Education at a Glance, OECD 2001

移住政策の果たす役割は何か

多くの OECD 諸国において、高度熟練労働者の移民政策は、i) 市場の逼迫に対応する、ii) 人材ストックを増大する、そして iii) 高度熟練労働者が有する知識の循環を奨励し革新を促進する、という三つの目的を持っている。最初の二つの目的を達成するため、受入れ国側の移住政策は、技術や能力基準に基づいた一時移住制度の開発にますます重点を置くようになっており、同時に移住政策全般における選別性も高まっている。これは特に、米国、カナダ、オーストラリアといった伝統的な移民国家で顕著な傾向で、これらの国では既に、高度な資格を有する個人の永住権取得と専門職者や事業家の一時的移住を促進する特別な政策を導入している。一方ヨーロッパ諸国のほとんどは、熟練労働者と留学生の一時的居住を促進することに重点を置いている。その他の OECD 諸国、及びシンガポールをはじめとする躍動するアジアの幾つかの国は一例として、近年、情報通信セクターを対象とした措置を導入し、技能不足の解消を目指している。こうした政策においては、主な関係者、つまり政府、雇用主、国内外労働力、そして出身国の利害においてバランスをとることが重要な問題である。

外国人高度熟練労働者の流動性を促進する移住政策における近年の変化

OECD 加盟国のほとんどは、外国人専門職者、特にハイテク分野の専門職者の受入れを促進するため、既に法規を修正した。これらの措置は主に四つの要素から成り立っている。

移民数割り当ての緩和。2001 年、米国では、専門職者および熟練労働者のために確保された H1B ビザの年間発行枠を 2000 年比で 70% 近く引き上げた。向こう三年度の間に、この制度のもとで一時的に入国を許可される外国人は 19 万 5000 人に上る。さらに、全ビザ取得者に占める一国の国民の割合を 7% までとする上限は廃止された。

技能不足に対応する特別制度の策定。2000 年 8 月、ドイツ政府は“グリーンカード”制度を制定し、2001 年には 8600 人のコンピューター・技術専門職者が 5 年以内の就労計画でドイツに入国した。

採用条件または手続きの簡略化および高度熟練労働者向け雇用ビザの発行基準緩和。1998 年以降フランスでは、コンピューター専門職者に対して簡略化した制度を適用しており、フランス国内での雇用を証明する身元保証人は必要とされなくなった。英国では現在、特定職業の労働ビザ発行について簡略化した迅速な手続きを適用しており、また労働力が不足している職業のリストを拡大した。オーストラリアでは、永住権のためのポイント制度を改定し、新しい技術分野を含む幾つかの技能をより重きを置くようになった。韓国では現在、熟練労働者に永住が認められている。

外国人留学生に対する学業修了時のビザ・ステータス変更および労働市場参入の許可。米国では、H1B ビザ新規取得者の 4 分の 1 近くが、それまで国内に居住していた学生である。ドイツとスイスでは現在、留学生は学業修了時に出国する必要はなく、雇用ビザを申請できるようになっている。オーストラリアでは、卒業後 6 ヶ月以内に熟練労働の一時就労ビザを申請した学生は、職歴に関する通常の要件が免除される。

出典：International Mobility of the Highly Skilled, Trends in International Migration, OECD 2001

なぜ科学・技術革新政策も重要なのか

高度熟練労働者の移住の特質、中でも特に最高レベルの頭脳を招致するための研究・技術革新関連インフラの役割は、新たな政府の役割を要求している。それは即ち、移民受入れ国が科学・革新政策と移住政策とを協調させることで、その魅力を高めなければならないという点、更に出身国においては、適切な科学、技術、事業環境を開発することで、外国で技能を向上させて帰国した者にとって魅力的な機会を提供しなければならない、それとともに（あるいは）そうした熟練技能者が祖国に留まるよう説得するような環境を用意しなければならないという点である。

ハイテクを用いた革新的な産業の開発も、熟練した人材を引き付ける重要な磁力となる。具体的には、科学研究の優れた機関を開発し、技術革新と起業が拡大するような状況を形成することが、自国および外国出身の高度熟練労働者に対する国の魅力を高める上で重要である。従って、革新の奨励を目指した全般的な政策は、これらの労働者が一国の労働市場に参入するインセンティブとして、間接的ながら強力な効果

を持つ。こうした政策には、起業家精神、資金分配に影響をもたらすメカニズム、訓練・教育、公的研究と産業界とのつながりなどの促進が挙げられる。出身国に目を向ければ、台湾に建設されたサイエンス・パークは、外国で研修を積み移住していた技師や研究者の帰国のきっかけとなった。国によっては、最高レベルの外国人留学生を対象とした特別奨学金制度を設けている。逆に、公的研究の基盤が弱いと、国内の研究者、特に若手研究者を「押し出す」要因となりかねない。これには、仕事の機会とリソースの不足、あるいは、成果主義ではなく年功序列型の硬直した組織などが原因となる。また、外国を拠点とする HRST が祖国との連絡を維持するよう奨励するために策定された政策は、獲得した知識と経験の普及を促進するだけでなく、移住者の帰国も促すことが期待できる。

NGO と移民ネットワークの役割

出身国が外国への移住者から恩恵とノウハウを得る上で、「科学者ディアスポラ」や「移民起業家ネットワーク」も役割を果たし得る。そうしたネットワークは多くの場合、地域や組織レベルで運営されているが、国内および国際的支援もしばしば重要な触媒となる。南アフリカや

科学分野の頭脳を引き付け、留まらせるための科学技術政策

技術革新とハイテク関連の起業のためのインフラ整備。ドイツのバイオテクノロジー産業は、公的研究の資金調達を民間投資で賄い入れることを目指した政府の「バイオレジオ（Bio-regio）」制度によって部分的にサポートされる形で発展し、ドイツ人研究者と科学者を米国から呼び戻すのに寄与したとされている。アイスランドでは、デコード・ジェネティクス（DeCode Genetics）社というバイオテクノロジー企業が外国の科学者を引き付け、長期的に頭脳を逆流させるのに貢献した。開発途上国の中ではインドが、起業を育むため、事業及び技術のインキュベーターを支援している。

公的研究セクターの魅力向上。英国政府は、博士号取得者の25%給与引き上げと大学教授雇用のための資金投入を計画している。欧州委員会（EC）は、「第6次研究フレームワーク制度」の人件費に充てられる予算を2倍の18億ユーロに増加し、ヨーロッパの研究エリアの魅力を高めることを目指している。英国政府はウルフサン（Wolfson）基金と共同で、王室ソサエティーが運営する「研究メリット賞」制度に資金を拠出しており、その額は向こう5年で2000万ポンドに上る。これにより研究機関は付加的な資金を得、引き止めておきたい研究者や産業界や外国から招聘する研究者の給与引き上げが可能になる。中国では最近、100校の大学を世界レベルの機関に発展させ、自国民に対して高等教育を行うだけでなく学術的雇用や研究機会を提供する機関とするためのプロジェクトを開始した。

外国人雇用を奨励する税制優遇制度の導入。スウェーデンでは2001年、スウェーデンに居住して5年未満の外国人専門職者と高度熟練労働者に対する税制負担を軽減する新法を可決した。デンマーク、オランダ、ベルギーでも同様の政策が導入されている。カナダのケベック州では、5年間の所得税優遇（支払猶予期間）を実施し、IT、工学、健康科学、および金融を専門とする外国人学識者を呼び寄せ、州内の大学での雇用を促進しようとしている。

博士号取得者および科学者のための帰国制度。アカデミー・オブ・フィンランドでは、長期にわたって外国に滞在したフィンランド人研究者のフィンランド帰国を容易にするための制度を設けている。オーストリアではシュローディング（Schroedinger）奨学金が、帰国するオーストリア人の科学機関への就職を支援している。ドイツの研究教育省（BMBF）でも、外国に居るドイツ人科学者の帰国移住を促す新制度を2001年に開始した。カナダ衛生研究所（CIHR）では、カナダ人の博士号取得研究者の帰国を支援する目的で、カナダ人、および、科学促進のためのジャパン・ソサエティー（JSPS）が運営する外国研究者のための博士号フェローシップもしくはウェルカム信託／CIHRの博士号フェローシップを受けた永住権保持者に対して、1年間にわたり補助的な資金援助を行っている。この「カナダ年」資金援助の受給資格者と見なされるには、研修はカナダの研究所でなければならぬ。

移民挺入れとディアスポラ・ネットワーク。外国に在住熟練労働者の南アフリカ・ネットワーク（SANSA）は、外国に在住する南アフリカ人の高度熟練労働者と、南アフリカに在住する高度熟練労働者および他の国にいる科学者の間の結び付きを強めるのに寄与している。米国では、インドと中国からの高度熟練移民がモンテ・ジェード（Monte Jade）科学技術協会やインド起業家ネットワークといった職業的、民族的組織を結成して、出身国と受入れ国との間の資金と情報の流れを促進しようと努めている。こうしたネットワークはまた、開発途上国から移住した移民の間にも存在している。米国に住むスイス人科学者は、インターネット上のネットワークおよび名簿（Swiss-List.com）を作成し、米国で就労しているスイス人科学者と博士号取得者を、スイス国内の同僚と結び付けている。フランス外務省では、米国の研究機関に勤めるフランス人博士号取得者とフランス企業の間で開かれる会合を後援している。

出典：International Mobility of the Highly Skilled, OECD 2001、各国の情報源（2002年）

ラテンアメリカだけでなく、フランス、ドイツ、ハンガリー、スイスといった先進国でも、草の根レベルの取り組みは、外国の研究者と出身国内のネットワークとの間のリンクを発展させてきた。外国の事業家や起業家の移民ネットワーク、そしてインド・米国間の「頭脳循環」は、インドにおける知識の発達を押し進める重要な力となっている。インド政府は、外国に住むインド人による送金と投資を促進する法規と税制を整備することで、そうした私的ネットワークの出現に貢献している。

まとめ

熟練労働者の国際流動性、特にIT労働者と研究者の一時的移住は、1990年代にOECD諸国で劇的に増大した。熟練労働者の移住が、受入れ国の科学技術資産、ひいては技術革新と経済

パフォーマンスにプラスの影響をもたらすことは、各国で実証されている。しかしながら、資格のある科学技術分野の人材輸入に長期的に頼りすぎる国は、近視眼的にしか物事を眺めていないと言えるだろう。需要状況は変化し、供給源も変わる可能性があるためだ。また、HRSTの移住は、国内の教育投資削減を正当化するのであってはならない。最後に、移住がゼロサム・ゲームでないことは、より多くの政策立案者と研究者が認めるところとなっているが、そのコストと恩恵の分配は不均等であることが今もって多いことは事実であり、出身国の中には「頭脳流出」の問題に少なくとも短期的に直面する国もあり得る。高度熟練労働者の雇用と移動を容易にする政策、特に外国に拠点を置くHRSTが祖国との連絡を維持するよう奨励する政策は、獲得した知識と経験の普及促進を目指すものでなければならない。

[関連図書]

- ❖ International Mobility of the Highly Skilled
ISBN 9264196897 ¥6050

- ❖ Science, Technology and Industry Outlook: Drivers of Growth: Information Technology, Innovation and Entrepreneurship 2001
ISBN: 9264195386 ¥3000

- ❖ Science, Technology and Industry Outlook: 2000
ISBN 9264182977 ¥5700

- ❖ Innovative People: Mobility of Skilled Personnel in National Innovation Systems
ISBN 9264195416 ¥6550

- ❖ Science, Technology and Industry Scoreboard
ISBN 9264186484 ¥4950

- ❖ Trends in Immigration and Economic Consequences, Economics Department Working Papers, No. 284.

- ❖ Trends in International Migration
ISBN 9264196706 ¥6550

- ❖ Measurement of Scientific and Technological Activities: Manual on the Measurement of Human Resources Devoted to S&T - Canberra Manual (PDF)

この冊子の全体、または一部の複製使用や翻訳をご希望の場合は、
「©OECD. Reproduced by permission of the OECD」と出典を明記することを条件に、無料で許可されることとなります。

本資料は、OECD パリ本部情報局広報課が、事務総長の責任下で作成した『OECD Policy Brief』の邦文仮訳です。
英語版は OECD パリ本部のウェブサイト (<http://www.oecd.org/>) でご覧いただけます。

OECD 東京センター 〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-1 日本プレスセンタービル 3F
Tel 03-5532-0021 Fax 03-5532-0035
E-mail: center@oecd-tokyo.org URL <http://www.oecd-tokyo.org>
最寄駅：地下鉄千代田線・日比谷線「霞ヶ関」C-4 番出口